

# 第4章

## 豊かな自然の中で共に安心して 安全に暮らせるまちづくり (防災・環境)

1. 防災対策の強化
2. 消防・救急体制の強化
3. 防犯・交通安全対策の推進
4. 自然環境の保全・共生の推進
5. 低炭素・循環型社会\*の形成



### 政策【第4章】豊かな自然の中で共に安心して安全に暮らせるまちづくり(防災・環境)

#### 施策の大綱 1.防災対策の強化

- 施策1.災害に対する危機対応力を強化する
- 施策2.治山・治水対策を強化する
- 施策3.市街地の浸水対策を推進する

#### 施策の大綱 2.消防・救急体制の強化

- 施策1.消防・救急・救助の体制を充実させる

#### 施策の大綱 3.防犯・交通安全対策の推進

- 施策1.防犯対策を推進する
- 施策2.消費生活の情報提供・相談体制を充実させる
- 施策3.交通安全対策を推進する

#### 施策の大綱 4.自然環境の保全・共生の推進

- 施策1.環境学習を推進する
- 施策2.環境保全活動を推進する
- 施策3.人と自然が共生する社会を推進する

#### 施策の大綱 5.低炭素・循環型社会\*の形成

- 施策1.環境を大切にした生活・事業活動を推進する
- 施策2.公害対策を充実させる
- 施策3.リサイクルとごみ処理対策を推進する

## 第4章1節 防災対策の強化

### 現況と課題

安心・安全に生活できる環境を形成することは、市民にとって生活の基本となるものです。

本市は平成25年台風18号、平成26年8月豪雨と2年連続で甚大な被害をもたらした災害に襲われました。地球温暖化に伴う気候変動により大型化する台風や局地的な豪雨による土砂災害、由良川をはじめとした河川の洪水災害、発生が予測されている東南海・南海地震や活断層に起因する地震災害などの自然災害や原子力災害、国民保護法に基づく事態などへの危機対応力の強化が求められています。

しかしながら、こうした災害に行政の「公助\*」だけで対応することは不可能であり、「公助\*」とともに地域や自主防災組織の「自助\*」「共助\*」の力が必要となっています。

また、過疎化や高齢化、木材価格低迷を背景に、森林の荒廃と保水力の低下が進み、台風などによる風倒木や山腹崩壊、土砂流出災害などが多発しており、森林保全や治山対策が必要となっています。

このような中、由良川の築堤整備率は、由良川中流部(連続堤区間)で約75%、由良川下流部(輪中堤\*など整備区間)で約23%と、いまだに多くの無堤区間が存在しており、平成35年までに実施される由良川緊急治水対策における連続堤防・輪中堤\*・宅地嵩上げ・河道掘削・樹木伐採の一目も早い完了が求められています。内水氾濫対策としては国・府・市が保有する排水ポンプの増強、弘法川・法川の改修、雨水を一時的に貯留する施設の整備、被害を軽減するためのソフト対策などが進められています。



### 施策1. 災害に対する危機対応力を強化する

基本的な方向	主な取り組み
①市民の危機管理意識の高揚を図ります。	○地域防災訓練や各種ハザードマップなどを通じた市民の危機管理意識の高揚 ○自主防災組織の設置促進・運営強化による地域防災力の強化
②情報収集・伝達機能の強化を図るとともに避難・救援体制を充実させます。	○災害時情報伝達システムの整備・強化 ○災害時要配慮者*に対する迅速・的確な支援体制の強化 ○広域避難所の適正配置および地元組織による開設の促進 ○女性の視点に配慮した避難所運営 ○社会福祉法人との協議による福祉避難所の指定
③関係機関、関係団体、近隣自治体などとの協力・連携体制を強化します。	○自治体や民間事業所との防災協定締結の推進 ○警察、消防、医療などの関係機関との連携による救助・救護体制の強化 ○災害時における支援・受援体制の強化
④あらゆる危機事象に迅速に対応できるよう、危機管理体制を強化します。	○原子力災害に対する防災体制の強化 ○災害時における事業活動の継続および行政機能の復旧に関する方針の策定
⑤大地震に備え、耐震化率の向上を図ります。	○住宅の耐震化による地震に強いまちづくりの推進

### 成果指標と目標

成果指標	現況(H26年度)	目標(H32年度)
自主防災組織の組織率	71.25%	100%
災害時要配慮者*避難支援事業登録者数	1,188人(累計)	5,500人(累計)
木造住宅の耐震診断戸数	14戸	100戸

## 施策2. 治山・治水対策を強化する

基本的な方向	主な取り組み
①由良川の早期抜本的改修、一級河川などの改修により水害対策を促進します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○「由良川緊急治水対策」の進捗促進</li> <li>○「由良川水系河川整備計画」の中で未整備地区における事業化の促進</li> <li>○連続堤防などの早期完成に向けた関係機関への働きかけ</li> <li>○一級河川などの改修整備の促進と関係機関への働きかけ</li> </ul>
②水防活動拠点を整備し、水害に対する備えを推進します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○「由良川防災ステーション」の整備促進</li> </ul>
③急傾斜地の崩壊や土砂の流出および流木を抑止するため、コンクリートダム・スリットダムを設置するなど、土砂災害の軽減対策を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○森林整備事業などによる間伐や本数調整伐の促進と関係機関への働きかけ</li> <li>○治山事業の促進と関係機関への働きかけ</li> <li>○急傾斜地崩壊防止事業の推進</li> </ul>

### 成果指標と目標

成果指標	現況(H26年度)	目標(H32年度)
「由良川緊急治水対策」に位置づけられた堤防の整備率	0%	100%

## 施策3. 市街地の浸水対策を推進する

基本的な方向	主な取り組み
①雨水排水ポンプの増強などの施設整備により市街地の内水による浸水被害の軽減を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○市街化区域*内における内水による浸水対策の推進</li> <li>○家庭用雨水貯留槽設置の推進</li> <li>○各排水機場などにおけるポンプ能力の増強促進</li> <li>○下水道施設(中部排水区、法川排水区、弘法川排水区、土師排水区)の整備</li> </ul>
②河川改修や調整池などの整備により、集中豪雨時などにおける浸水対策を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○弘法川および法川の改修促進</li> <li>○荒河地域周辺の調節池整備促進</li> <li>○弘法川および法川流域における上流域調整池の整備</li> </ul>
③ソフト対策により、豪雨時の流出抑制を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○土のうステーションの設置</li> <li>○ため池・水田貯留の促進</li> </ul>

### 成果指標と目標

成果指標	現況(H26年度)	目標(H32年度)
弘法川・法川流域における調節池・調整池の新設容量	0m <sup>3</sup>	410,000m <sup>3</sup> (累計)
事業進捗率(下水道施設の整備)	0%	100%



## 第4章2節 消防・救急体制の強化

### 現況と課題

火災については、全国的に住宅火災による死者が高齢者を中心に増加する傾向にあることから、その対策が急がれるとともに、防火対象物の高層化や構造の複雑化、危険物施設の老朽化などに対応した火災予防対策や、屋外における催し物などの防火管理対策が求められています。

また、火災をはじめとする各種災害・事故への対処や傷病者の救命率向上のためには、より高度な消火、救急、救助技能が必要とされ、あらゆる災害に迅速・的確に対応できる人材の育成や体制の強化、消防施設の整備を推進する必要があります。



さらに、地域防災の要である消防団員の確保が困難となる傾向にあることから、平成25年に公布・施行された「消防団を中心とした地域防災力の強化に関する法律」の趣旨に基づく消防団の充実・強化と併せ、災害対応の基本となる地域や住民の自助・共助\*力を高めていく必要があります。

### 施策1. 消防・救急・救助の体制を充実させる

基本的な方向	主な取り組み
①火災予防対策の徹底を図り、人命や財産を火災から守ります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○住宅用火災警報器の設置推進、「防火訪問」、「安心安全講座」などによる住宅防火対策の推進</li> <li>○「予防査察」、「防火指導」などによる事業者や危険物施設の防火、事故防止対策の推進</li> <li>○屋外における催し物などの火災予防対策と防火管理の徹底</li> </ul>
②消火・救助技能の向上と消防施設、資機材などの充実を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○消火・救助活動に必要な消防施設(耐震性貯水槽、消火栓、車両、資機材)の整備推進</li> <li>○大規模災害発生時における緊急消防援助隊など広域応援体制と支援体制の充実・強化</li> <li>○高度教育訓練や研修による職員・部隊の能力強化</li> </ul>
③救急業務の高度化と応急手当の普及により、救命率の向上を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○「メディカルコントロール」や「ワークステーション」、「高規格救急自動車および高度資機材」の充実による救急業務高度化の推進</li> <li>○市民協働*による救命率向上のための「めざせ!『救命の絆』世界一のまち」事業の推進</li> </ul>
④消防団(水防団)を中心とした、自助・共助*による地域防災力の強化を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○防災センターの活用と消防団との連携による自主防火・防災組織の育成支援</li> <li>○地域防災の中核である消防団員確保と活動に必要な施設、車両、資機材などの整備推進</li> </ul>

### 成果指標と目標

成果指標	現況(H26年度)	目標(H32年度)
住宅用火災警報器の設置率	85%	95%
耐震性貯水槽の整備数	114基(累計)	126基(累計)
「ワークステーション」での研修者数	—	156人
「市民救命士」の受講登録者数	16,619人(累計)	35,000人(累計)
消防団員の定員充足率	89.7%	93%
自主防災リーダー養成講座受講者数(初級)	1,776人(累計)	2,400人(累計)

## 第4章3節 防犯・交通安全対策の推進

### 現況と課題

近年、福知山市内における刑法犯認知件数は減少傾向にありますが、子どもが被害者となる犯罪が全国的に多発していることから、学校による登下校指導や危機回避能力の育成教育に加え、家庭をはじめとする地域全体での子どもの安心・安全な環境づくりが必要となっています。

また、少子高齢化や核家族化の進行、コミュニティ\*意識の希薄化などに伴う地域の犯罪防止機能の低下も懸念されます。

今後一層、自主的な防犯活動を推進し市民一人ひとりの防犯意識を高めるとともに、市民と行政が一体となって防犯・地域安全体制の強化と暴力を許さない社会づくりを進めていく必要があります。

交通事故発生件数は減少傾向にある中、高齢者が加害者・被害者となる交通事故の割合は増加しているため、引き続き、警察など関係機関や市民団体などと密接に連携し、防犯や交通事故防止への意識高揚と環境整備を進める必要があります。

インターネットトラブルや送りつけ商法などの消費生活トラブルは増加しており、「福知山市消費生活センター」を設置し、多様化・複雑化する消費生活に関する相談対応や被害防止の啓発に努めていますが、引き続々なメディアを通じた啓発や出張講座などの充実を図る必要があります。

また、高齢者などを狙った特殊詐欺が巧妙化しており、警察など関係機関と連携し、被害防止に向けた取り組みの強化を図る必要があります。

### 施策1. 防犯対策を推進する

基本的な方向	主な取り組み
①犯罪を未然に防ぎ、誰もが安心・安全に日常生活を送ることができる環境づくりを促進します。	○警察、行政、市民などの連携による暴力団排除や犯罪予防の市民活動の推進 ○防犯推進団体の活動支援
②市民が主体となった防犯活動の展開や防犯意識の高揚を図ります。	○防犯推進モデル地区の指定による自治会などの防犯活動の支援、地域住民の防犯意識の高揚 ○各種の広報媒体やイベントなどを通じた防犯意識の啓発、注意の呼びかけ
③子どもが犯罪の被害者や加害者になることを防ぐ安全確保の体制づくりを進めます。	○学校や家庭、地域社会、関係機関などとの連携の推進 ○安心・安全な通学路・学校・公園などの環境整備 ○安心・安全メールによる安全に関する情報の共有化
④特殊詐欺による被害防止に向けた取り組みを強化します。	○警察、金融機関、宅配事業者、コンビニ業界、行政、市民団体等と連携した注意喚起や自衛強化、水際対策などの推進

### 成果指標と目標

成果指標	現況(H26年度)	目標(H32年度)
防犯推進モデル地区指定自治会数	42自治会	57自治会
刑法犯認知件数	591件	500件
防犯パトロール車の青色回転灯の貸与台数	49台	59台
安心・安全メール登録者数	2,268人(累計)	3,100人(累計)

### 施策2. 消費生活の情報提供・相談体制を充実させる

基本的な方向	主な取り組み
①悪質商法・多重債務などの消費生活トラブルに遭遇しないよう予防啓発活動を推進するとともに、相談・支援体制を充実します。	○各種の広報媒体やイベントなどを通じた安心・安全な消費生活に関する情報提供の推進 ○消費生活センターの相談・支援機能の充実 ○高齢者を対象とした消費生活出張講座の充実

### 成果指標と目標

成果指標	現況(H26年度)	目標(H32年度)
消費生活相談に係る市民講座の受講者数	581人	800人
消費生活相談に係る解決率	88.3%	90%

### 施策3. 交通安全対策を推進する

基本的な方向	主な取り組み
①関係機関・団体と連携し、交通安全教育・運動を推進します。	○福知山市交通安全対策協議会を中心とした交通安全運動や交通事故防止府民運動などの推進 ○幼児・児童・生徒、保護者、高齢者などを対象とした教室の実施など交通安全教育・運動の推進
②「福知山市交通安全計画」に基づき交通安全施設の整備を推進します。	○交通安全対策(道路反射鏡、防護柵、区画線、交差点改良、道路標示、歩道)の整備による、歩行者や車両の安全の確保
③学校や関係機関などと連携し、通学路における危険箇所の安全対策を推進します。	○通学路安全推進会議を中心とした通学路の危険箇所の点検と安全対策の実施
④高齢者の運転免許証自主返納を推進し、高齢ドライバーによる交通事故防止を図ります。	○高齢者運転免許証自主返納支援事業の実施 ○運転免許証自主返納応援協賛事業所との協働による自主返納の促進

### 成果指標と目標

成果指標	現況(H26年度)	目標(H32年度)
交通指導員による交通安全教室の受講者数	幼児	1,861件
	高齢者	548件
運転免許証自主返納者の件数	178件	200件
交通事故発生件数	232件	180件



## 第4章4節 自然環境の保全・共生の推進

### 現況と課題

本市の豊かな自然環境は、農山村地域の暮らしに結びついて守られてきましたが、急激に進む過疎化と高齢化、農林生産物の価格低迷などによって森林や河川の管理水準が低下し、美しい自然景観や治水機能、生態系の循環など多面的な公益機能\*が失われつつあります。また、地球温暖化などの影響による、生物多様性の損失や異常気象による大規模な災害など、自然環境の保全はまさに個人や地域が世界規模で考え共有すべき課題となっています。

こうした中、地球規模での環境問題と身近な自然環境に対する関心が高まり、景観の形成や里山の保全活動など、様々な主体による環境を保全する社会活動が広がっています。

今後は、地域社会と自然との新たな関係の構築と、環境教育などによる環境保全に向けた指導者の人材育成が求められています。

人と動物との豊かな共生については、ライフスタイルや価値観などに深く関わっており、動物の飼い主には、責任を持って動物の健康と安全を確保するとともに、感染症や外来生物がもたらす生態系への影響に関する正しい知識を持って適正に飼養することが求められ、動物を飼っていない人も含めた一人ひとりの理解と協力が必要です。



### 施策2. 環境保全活動を推進する

#### 基本的な方向

①農山村や自然環境の持続的な保全管理を推進します。

#### 主な取り組み

- 活動団体との連携強化や人材ネットワークの拡大による環境保全活動の充実
- 地域住民をはじめとした多様な主体の参画と協働による環境保全活動の推進
- 自然環境に配慮した農林業の推進と適切な森林管理
- 森林ボランティアの養成による荒廃森林の整備推進
- モデルフォレスト運動\*の継続的な推進

### 成果指標と目標

成果指標	現況(H26年度)	目標(H32年度)
千年の森づくり活動の年間参加人数	109人	146人
モデルフォレスト協定数	3協定数(累計)	5協定数(累計)

### 施策3. 人と自然が共生する社会を推進する

#### 基本的な方向

①野生動植物の適正な保護・管理・育成など生物多様性の保全活動を推進します。

#### 主な取り組み

- 市民団体との協働による河川愛護・里山保全活動の実施
- 水生生物・植物観察会などフィールドワーク\*の実施
- 自然環境に配慮した公共事業の実施
- 野生生物の生息環境の保護とその重要性について啓発活動の推進

②人と動物との調和のとれた共生社会を実現するため、動物管理と動物愛護・適正飼養の普及・啓発を推進します。

- 動物の愛護および適正飼養などに関する知識の普及・啓発
- 狂犬病など健康被害の発生防止対策
- 保健所など行政と地域の連携やボランティアなどの自主的な活動による動物愛護の取り組みの推進

### 施策1. 環境学習を推進する

#### 基本的な方向

①地球温暖化や自然保護に対する環境教育・啓発の機会を創出し、身近にある自然環境やふるさとの景観を守る意識を高めます。

②環境保全を推進する人材を育成します。

#### 主な取り組み

- 環境教育などプログラムづくりの研究・検討
- 学校、企業、市民団体との協働や環境活動の支援
- 第2期福知山市環境基本計画の推進

### 成果指標と目標

成果指標	現況(H26年度)	目標(H32年度)
河川愛護・里山保全活動への年間参加者数	49人	180人
水生生物・植物観察会などへの年間参加者数	143人	500人
狂犬病予防注射の接種率	78.5%	100%

### 成果指標と目標

#### 成果指標

#### 現況(H26年度)

#### 目標(H32年度)

家庭、事業所、公共施設での「みどりのカーテン」実施率	9.09%	18%
環境基本計画プロジェクトへの年間参加者数	1,804人	3,200人
環境人材育成セミナーを修了した環境リーダーの数	—	25人(累計)



## 第4章5節 低炭素・循環型社会\*の形成

### 現況と課題

環境との共生が大きな課題となる中、限りある資源の効果的な活用とともに、新しい価値観に基づいた持続可能な低炭素・循環型社会\*の実現が求められています。

本市におけるごみ排出量は、プラスチック製容器包装類の分別収集の浸透などにより減少傾向にありますが、燃やさないごみは増加傾向にあり最終処分場の埋め立て終了時期が早まる恐れがあります。今後も、ごみの排出抑制と資源化に対する意識変革などにより、さらなる発生抑制対策が必要になっています。

低炭素社会を形成するために、持続可能なクリーンエネルギーとして注目されているバイオマス、太陽光、風力、小水力などの「再生可能エネルギー」の普及に向けた取り組みが求められています。あらゆる分野において環境への負荷軽減の意識を市民一人ひとりが持ち、人と自然を大切に安心・安全で安定した地域社会を形成していくことが望まれています。

また、PM2.5などの大気汚染物質や油漏れ、野焼きなど身近な環境への市民意識の高まりによる問い合わせや通報が増えています。このような中で、市は大気・水質・騒音・振動などの公害への未然防止対策や市民からの公害苦情に対する処理・解決などの対応が求められています。

### 施策3. リサイクルとごみ処理対策を推進する

基本的な方向	主な取り組み
①産業、生活環境、教育、文化活動など、あらゆる分野において、市民・事業者・行政の協働により、3R*を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ごみの減量・分別・リサイクルに対する市民意識の高揚と民間リサイクル業者への指導、啓発、情報提供など連携強化によるごみ再資源化の促進</li> <li>○市民ニーズや家庭ごみの変化に対応したごみ処理サービスの提供</li> </ul>
②適切なごみ処理や不法投棄の防止など、ごみ処理対策を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○最終処分場の延命化と水処理施設の整備および埋め立て後の利活用の検討</li> <li>○パトロールや関係機関との監視連携の強化による不法投棄の未然防止</li> </ul>

### 成果指標と目標

成果指標	現況(H26年度)	目標(H32年度)
一人当たりのごみ排出量	211kg	138kg
リサイクル率	13.9%	25%

### 施策1. 環境を大切にした生活・事業活動を推進する

基本的な方向	主な取り組み
①新エネルギーの導入、省エネルギーなど環境を大切にした生活スタイルを進め、協働による低炭素・循環型社会*の構築をめざします。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○節電や省エネ活動などの地球温暖化防止対策の推進</li> <li>○バイオマス・太陽光をはじめとする再生可能エネルギー活用プランの推進</li> <li>○市公用車へのクリーンエネルギー車の率先導入と充電設備などの整備</li> <li>○ペーパーレス会議の導入など新たな事業運営のあり方の推進</li> <li>○企業・官公庁などと連携した、福知山市「ノーマイカーデー」の実施</li> </ul>

### 成果指標と目標

成果指標	現況(H26年度)	目標(H32年度)
再生可能エネルギー自給率	1.8%	4.2%

### 施策2. 公害対策を充実させる

基本的な方向	主な取り組み
①公害の未然防止と発生源対策について、京都府と連携し、市内の事業所に対する指導強化を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○工業団地企業などへの環境保全協定に基づく指導の強化</li> <li>○大気・水質・騒音などの環境調査の実施</li> <li>○京都府との連携による公害の未然防止と発生源対策</li> </ul>

### 成果指標と目標

成果指標	現況(H26年度)	目標(H32年度)
事業所の公害苦情発生件数(大気・水質・臭気・騒音)	22件	16件



# 第5章

## 子どもから高齢者まで だれもが健やかに暮らせるまちづくり (保健・医療・福祉・子育て)

第2編

基本計画

1. 保健・医療・福祉の包括的な推進
2. 地域福祉の充実
3. 子育て支援の充実
4. 障害のある人の福祉の充実
5. 高齢者福祉の充実
6. 生活支援の充実



### 政策【第5章】子どもから高齢者までだれもが健やかに暮らせるまちづくり(保健・医療・福祉・子育て)

#### 施策の大綱 1.保健・医療・福祉の包括的な推進

- 施策1.地域医療体制を充実させる
- 施策2.救急医療を充実させる
- 施策3.市民の健康を増進する
- 施策4.地域の実情に合ったケアシステムを構築する

#### 施策の大綱 2.地域福祉の充実

- 施策1.共に支えあう地域福祉を推進する
- 施策2.福祉関係団体との連携を強化する

#### 施策の大綱 3.子育て支援の充実

- 施策1.子どもの心豊かな育ちを支える環境をつくる
- 施策2.地域とのつながりで子どもを育むまちをつくる
- 施策3.多様なライフスタイルの選択と健康づくりを支援する
- 施策4.安心・安全な子育て環境をつくる

#### 施策の大綱 4.障害のある人の福祉の充実

- 施策1.障害のある人の生活を支援する
- 施策2.自立と社会参加を促進する
- 施策3.理解を深める啓発を充実させる
- 施策4.誰もが利用しやすい行政サービスを提供する

#### 施策の大綱 5.高齢者福祉の充実

- 施策1.高齢者の生きがいを創出する
- 施策2.高齢者の生活を支援する

#### 施策の大綱 6.生活支援の充実

- 施策1.社会保障制度を適正に運用する
- 施策2.情報提供・相談体制を充実させる

## 第5章1節 保健・医療・福祉の包括的な推進

### 現況と課題

わが国は世界第一の長寿国になりましたが、少子高齢化の進行や、ライフスタイルなどの変化に伴う生活習慣病の増大などにより、保健・医療・福祉を取り巻く環境は大きく変化しています。

団塊の世代(約800万人)が75歳以上となる2025年(平成37年)以降は、国民の医療や介護の需要がさらに増加することが見込まれ、平均寿命と健康寿命のギャップ、激増する医療・福祉などの財政圧迫、在宅医療へのシフト、高齢者を支える支援者の育成など、様々な課題があります。

本市においても同様の傾向にあり、市民自らの疾病予防・早期発見、健康づくりに対する意識を醸成する取り組みを一層進めるとともに、救急医療の専門化・高度化に期待する市民ニーズの高まりや京都府北部地域における医師不足などに対し、地域の医療体制の維持・充実が求められています。

厚生労働省においては、2025年(平成37年)を目指して、高齢者の尊厳の保持と自立生活支援の目的のもとで、可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、地域の包括的な支援・サービス提供体制(地域包括ケアシステム)の構築を推進しています。

これを受け、本市においても保健・医療・福祉などの各関係機関が、それぞれの持つ課題を踏まえるとともに、今後の目指すべき姿をもとに連携し、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される、地域の特性と一人ひとりの状況に応じた切れ目のない支援体制を創りあげていく必要があります。



#### 施策1. 地域医療体制を充実させる

基本的な方向	主な取り組み
①市民が緊急時にも安心して必要な医療が受けられるよう、市内医療機関の医師・看護師など医療スタッフの確保に努めます。	○医師養成確保奨学金制度*などの継続実施による医療スタッフの定着推進 ○若い医療者が働きやすい病院になるような職場環境の整備支援 ○研修・研究支援事業による医師の技能向上・研修環境の改善 ○勤務医派遣の働きかけ
②「命と健康を守り、信頼される病院」を基本理念に福知山市民病院の機能を充実させます。	○他の医療機関などと連携した地域完結型医療体制*の構築 ○がん診療・周産期医療などの機能の充実 ○市民病院の中核的医療機関としての施設の整備と大江分院と一体となった運営による地域医療の充実
③へき地医療*を維持します。	○公共交通などとの連携によるへき地医療*の利便性、効率性の向上対応
④献血などの提供者を増やします。	○若年層への献血浸透施策(ワクワク未来体験など)の推進 ○骨髄移植・臓器移植の啓発の強化

#### 成果指標と目標

成果指標	現況(H26年度)	目標(H32年度)
年間献血者総数(400ml換算)	3,745人(のべ)	4,000人(のべ)
年間骨髄バンク登録者数	152人(累計)	250人(累計)

## 施策2. 救急医療を充実させる

基本的な方向	主な取り組み
①緊急時には、休日・夜間を問わず医療が受けられる体制を維持します。	○市内の救急告示病院*および医療機関との連携強化
②福知山市民病院について京都府北部地域の救急医療の拠点としてさらなる拡充を図ります。	○京都府医療計画を踏まえた府北部医療圏域の医療ニーズに応える体制の整備 ○近隣病院や市町と連携し、機能分担による適切な医療が受けられる体制の充実 ○救命救急センターを拠点とした地域の救急医療の充実

### 成果指標と目標

成果指標	現況(H26年度)	目標(H32年度)
救急搬送受入率	98.2%	100%

## 施策3. 市民の健康を増進する

基本的な方向	主な取り組み
①市民が健康でいきいきと生活するため、健康づくりの環境を整備し積極的に推進します。	○市民が主体的に健康づくりを考え実践できる機会の提供と実施 ○生涯にわたる食育の推進（食生活改善推進員などの協働） ○健康増進計画推進事業（健康活動ポイント事業・健康活動センター・健康づくり応援事業所）の推進 ○京都府などと連携した健康づくりの啓発・情報発信の充実 ○「+1000歩の会（市民のウォーキング推進団体）」とのウォーキング交流会など健康づくりの推進や健康づくり・健康寿命延伸の市民協働*による実践
②健（検）診、予防接種などによる疾病予防・早期発見・早期治療とさらなる健康増進を推進します。	○健（検）診結果に基づいた健康教室・相談・訪問などの保健指導による生活習慣病予防の充実 ○予防接種法に基づく予防接種の実施 ○京都歯科サービスセンター北部診療所（障害者専門治療）の利用促進
③健康に課題がある人に対する相談・支援の充実を図り、保健・医療・福祉のネットワークによる安心できる生活環境を整備します。	○総合健康管理システム*を活用した健康づくり支援サービスの向上 ○積極的な情報提供と関係機関との連携強化（個別支援ネットワーク会議*などの推進）
④感染症の発生時には迅速・的確に拡大防止対策を実施します。	○新型インフルエンザなど行動計画に基づく施策の実施 ○災害などに対応する関係部署との連携体制の構築と災害などに対応できる人材育成研修

### 成果指標と目標

成果指標	現況(H26年度)	目標(H32年度)
健康活動実践者数（健康活動ポイント事業応募者数）	441人(のべ)	1,400人(のべ)
メタボ予防教室、卒煙チャレンジ教室参加者で、生活習慣等改善した人の割合	34%	45%
健診受診者率 (1)国保特定健診 (2)後期高齢者健診	(1)29.8% (2)18.4%	(1)60.0% (2)22.0%

## 施策4. 地域の実情に合ったケアシステムを構築する

基本的な方向	主な取り組み
①超高齢社会においても高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせる生活支援サービスを提供するため、保健・医療・福祉などの各関係機関が有機的に連携する。	○各関係機関の連携による在宅医療・介護サービスの提供体制の充実
②それぞれの役割に応じた支援体制を検討・意見交換し、密接に連携することによって一体的で切れ目のない生活支援システムの構築を図る	○保健・医療・福祉における地域の課題の把握と対応 ○保健・医療・福祉の連携による相談機能の強化

### 成果指標と目標

成果指標	現況(H26年度)	目標(H32年度)
退院時施設入所調整件数	305人	400人
退院時在家調整件数	359人	460人



## 第5章2節 地域福祉の充実

### 現況と課題

近年の急速な人口減少や少子高齢化、核家族化の進行、個人の価値観の多様化などにより地域社会や家庭を取り巻く環境は大きく変化してきており、生活文化を共有する共同体意識や人間関係など、從来から培われてきた地域コミュニティ\*が衰退したことなどに起因して、高齢者・障害のある人の孤立化、子どもへの虐待、DV\*、ひきこもりなど様々な生活課題が生じています。

また、全国的に震災や風水害などの災害が多発する中、高齢者や障害のある人など、避難に支援が必要な災害時要配慮者\*については、本人自身や家族が備えを進めるとともに、自治会や自主防災組織などを中心に地域で避難支援体制を整えておくことが大切です。

こうした中、助け合い・支え合いによる地域福祉の実現が必要となっており、市民・地域・事業者・ボランティア・NPO\*・教育機関・行政など、地域社会を構成する多様な主体が役割を分担し、「自助・共助・公助\*」が機能する持続可能な地域福祉の仕組みづくりが重要になっています。



### 施策2. 福祉関係団体との連携を強化する

基本的な方向	主な取り組み
①地域福祉活動を行なう多様な主体が活動を補完し合える連携・協力体制の整備と、交流の促進を図ります。	○地域福祉活動の推進のために協働が不可欠な公益的活動を行うNPO*や社会的貢献を目的とするボランティア団体、専門的組織を有する福祉施設などとの連携強化
②福祉関係団体および施設の特性や個性に応じて、役割や責任を分担し、連携を強化することにより地域福祉活動の充実を図ります。	○市社会福祉協議会との連携と協力による、地域福祉を担う人材の発掘と育成 ○民生児童委員*(主任児童委員を含む)による住民の福祉の増進を図るための活動(生活実態の把握、福祉サービス情報などの提供、行政機関への協力など)や研修会の実施 ○「市民交流プラザふくちやま」のボランティアルームを拠点としたボランティアの交流や情報発信の促進 ○市民・地域・施設などが一体となった福祉サービスの提供と交流による地域福祉の推進

### 成果指標と目標

成果指標	現況(H26年度)	目標(H32年度)
福知山市ボランティアセンターへの加入者数	2,284人(累計)	2,800人(累計)

### 施策1. 共に支えあう地域福祉を推進する

基本的な方向	主な取り組み
①「絆でつくる 共に幸せを生きるまち ふくちやま」を基本理念とし、「自助・共助・公助*」が機能する地域福祉を推進します。	○福知山市地域福祉計画や福知山市地域福祉活動計画に基づいた施策や活動の推進
②地域福祉を担う人材の発掘と育成を図るとともに、活動しやすい環境を整備します。	○手話・要約筆記・ガイドヘルパー・傾聴ボランティアなどの講座の開催や情報発信、相談、活動の場と交流機会の確保など、活動へのきっかけづくりと環境の整備
③「助け・助けられる」「支え・支えられる」相互扶助が息づく温かな地域づくりをめざします。	○地域で支援が必要な人などの情報を自治会や民生児童委員*など、関係者で共有する災害時要配慮者*避難支援事業を推進し、高齢者や障害のある人に配慮した情報提供を充実
④地域住民お互いの知恵や経験、特性を活かし、共に幸せを生きるためにネットワークづくりをめざします。	○災害時に備える地域の住民同士が顔の見える関係づくりを育み、お互いの助け合い、支え合いにより、災害発生時や防犯に対応できる地域づくりの推進

### 成果指標と目標

成果指標	現況(H26年度)	目標(H32年度)
高齢者ふれあいきいきサロン延べ参加者数	19,558人(のべ)	41,500人(のべ)

## 第5章3節 子育て支援の充実

### 現況と課題

本市の合計特殊出生率\*は、1.96と全国的にも上位にありますが、少子化の傾向に歯止めをかけるまでには至っておらず15歳未満の年少人口は減少傾向となっており、出生数の水準を向上させていくことは今後のまちづくりの根幹となる重要な課題です。

近年、核家族化や共働き家庭の増加などで、子育てへの不安感、仕事と子育てとの両立に対する負担感などが増大しています。こうした時代において、子育て家庭がそれぞれの価値観のもと心豊かに子育てができる環境をつくることはもとより、子ども一人ひとりの幸せと健やかな育ちが最大限に保障される社会を実現することが求められています。多様化する子育てニーズに対し、きめ細やかなサービスの提供と相談や支援などの取り組みが必要となっています。

また、児童虐待の予防・早期発見・早期対応のためにも子育ての不安を解消し、地域社会全体で子育てを支援する環境を確保することが重要です。

そのためには、安心して子どもを産み、育てることができる環境づくりを市民・地域・事業者と行政の協働のもと、取り組む必要があります。

施策2. 地域とのつながりで子どもを育むまちをつくる	
基本的な方向	主な取り組み
①子育て交流活動の促進とネットワーク化を図ります。	○地域や関係団体との協働による子育て交流活動の促進 ○子育て支援センターなど地域子育て支援拠点の充実 ○子育てサークル活動の支援とネットワーク化の推進 ○児童館における子どもの健全育成活動と子育て支援活動の充実
②子育てを支援する人材の育成により地域の子育て力を高めます。	○子どものまちづくりへの参画のための仕組みづくりの検討 ○地域社会全体で子育てを推進するための人材育成の推進
③子育ての情報提供・相談支援体制を充実させます。	○里親制度の周知と啓発 ○子ども会活動の促進 ○子育てに関する相談および情報提供窓口の充実

### 成果指標と目標

成果指標	現況(H26年度)	目標(H32年度)
相談対応件数	469件	600件

## 施策1. 子どもの心豊かな育ちを支える環境をつくる

基本的な方向	主な取り組み
①幼児期の教育・保育の量と質の確保を図ります。	○幼稚園教諭・保育士の確保と質の高い教育・保育の提供 ○保育ニーズに対応した夜間保育事業、延長保育事業、病児・病後児保育事業などの充実 ○保育園・幼稚園・小学校の積極的な連携強化
②学校教育、社会教育を通じて子どもの育ちを支援します。	○子どもの育ちに適した良好な教育・保育環境の確保と「福知山モデルこども園」の検討 ○地域資源を活用した郷土愛、社会観、仕事観の育成のための学習機会の創出 ○保育、学校給食を通じた食育の推進 ○豊かな自然環境を活かした自然体験学習の充実
③子どもの放課後の居場所づくりを進めます。	○放課後児童クラブの充実
④子どもの成長を支えるために社会的・経済的支援を行います。	○ひとり親家庭への経済的支援と自立支援の実施

### 成果指標と目標

成果指標	現況(H26年度)	目標(H32年度)
保育所入所率	96.6%	98%

## 施策3. 多様なライフスタイルの選択と健康づくりを支援する

基本的な方向	主な取り組み
①男女共同参画社会*づくりの推進と職場環境の整備を図ります。	○固定的な性別役割分担意識解消のための啓発 ○ワーク・ライフ・バランス*の啓発と推進 ○父親が子育てに参画することに対する社会的理解の醸成と参画機会の創出
②心身ともに健康な妊娠・出産・育児のための切れ目のない支援を行います。	○さまざまな機会を通じた心と体の健康づくりの啓発 ○不妊治療費助成事業の実施

### 成果指標と目標

成果指標	現況(H26年度)	目標(H32年度)
育児に参加する父親の割合	55.4%	57.9%



#### 施策4. 安心・安全な子育て環境をつくる

基本的な方向	主な取り組み
①切れ目のない母子保健対策を実施します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○妊婦健康診査、妊婦歯科健診、妊娠婦・乳幼児訪問指導（要支援家庭への継続訪問など）の実施</li> <li>○乳幼児健康診査の実施による病気や虐待などの早期発見や発達相談・健康相談の実施</li> <li>○経済的に困窮している家庭への母子栄養強化事業の実施</li> <li>○食のひろば、栄養相談を通じた乳幼児の食育の推進</li> </ul>
②母子・小児医療の環境整備を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○市ホームページや子育て情報誌などを通じたコンビニ受診*防止や休日急患診療所の周知</li> <li>○未熟児医療費・乳幼児医療費給付による医療支援の実施</li> </ul>
③発達に支援が必要な子どもや家庭を支援します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○障害など発達に支援が必要な子どもへの適切な支援の実施と家庭に対する相談体制の充実</li> </ul>
④児童虐待の防止と早期発見・早期対応の取り組みを強化します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○保護児童等対策地域協議会による虐待防止の啓発と支援体制の充実</li> <li>○こんにちは赤ちゃん事業を通じた養育環境などの把握による児童虐待の未然防止</li> </ul>
⑤子育てバリアフリー*の環境づくりを推進します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○乳幼児期からの交通事故・家庭内事故防止対策、防災の研修・啓発の推進</li> <li>○子育て短期支援事業（ショートステイ事業）の実施</li> <li>○マタニティマークの啓発などによる妊娠婦に対する市民への理解の促進</li> </ul>

#### 成果指標と目標

成果指標	現況(H26年度)	目標(H32年度)
子どもが育てにくい感じる保護者の割合	17.1%	14.6%
乳幼児の健康相談者数	6,714人(のべ)	6,815人(のべ)
4歳児クラス健診における要支援児童のうきうき教室での支援率	49.3%	75%



#### 第5章4節 障害のある人の福祉の充実

##### 現況と課題

本市の障害者福祉については、ノーマライゼーション\*の理念に基づき「福知山市障害者計画」および「福知山市障害福祉計画」を策定し、障害のある人が地域で安心して生活できる環境の整備を推進してきました。

しかしながら、障害のある人が地域で自立して生活するためには、住居の確保や見守り体制の強化、日中活動の場の充実や就労環境の整備を一層促進することが求められています。

また、障害のある人の高齢化や、障害が重複していることなどによる問題の複雑化に対応するため、より総合的な相談支援体制が必要となっています。

近年、障害のある人に係る法整備が進み、障害者総合支援法において、障害の範囲に難病が加わるなど、障害のある人に対する谷間のない支援が進められています。

公的機関や事業者においては、社会的な障壁除去のための合理的配慮\*など、障害を理由とする差別の解消に向けた具体的な取り組みが重要となってきます。

今後も、国の障害者福祉制度の動向を踏まえつつ、障害のある人の尊厳が守られ、地域で安心して生活できる環境整備を推進する必要があります。

##### 施策1. 障害のある人の生活を支援する

基本的な方向	主な取り組み
①障害のある人の生活上の課題を軽減できる支援体制や、サービス提供施設などの充実を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○障害のある人を支援する各種制度の周知</li> <li>○障害のある人の介護および活動を支援する人材の確保と育成</li> <li>○障害のある人の家族や障害者団体などの活動の支援</li> <li>○コミュニケーションに障害のある人への情報提供を支援する「奉仕員養成」の充実</li> </ul>
②障害のある人に対する相談・支援機能を充実させ、相談支援事業所や地域コミュニティ*などのネットワークによる生活支援体制の構築を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○相談支援事業を核として関係機関と連携した生活や教育、就労などの課題に対する支援体制の充実</li> <li>○京都歯科サービスセンター北部診療所（障害者専門治療）の利用促進</li> <li>○「福知山市障害者虐待防止センター」の周知と、虐待の対応および再発防止体制の充実</li> <li>○成年後見制度*などの周知と権利擁護の推進</li> </ul>
③支援が必要な子どもを早期に発見し、関係機関と連携した早期支援の取り組みを推進します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○支援が必要な子どもの放課後活動などの支援</li> <li>○「のびのび福知っ子就学前発達支援事業」の推進</li> <li>○くりのみ園（児童発達支援事業）の充実</li> </ul>
④障害のある人の社会参加を促進するため日中活動の場の充実に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○「日中活動系サービス」の展開の支援</li> <li>○「地域活動支援センター」の利用促進</li> </ul>

##### 成果指標と目標

成果指標	現況(H26年度)	目標(H32年度)
ふれあい大運動会・ふれあい福祉フェスタなどの参加者数	1,007人／年	1,200人／年
障害者相談支援事業所延べ相談支援件数	17,998件／年	19,200件／年
4歳児未入園児健診受診率	47.7%	70%

## 施策2. 自立と社会参加を促進する

基本的な方向	主な取り組み
①障害のある人が積極的に社会参加できる場の創出を図ります。	○障害のある人のスポーツや文化・芸術活動への支援や発表の場の創出、ふれあいや交流の機会の充実
②地域社会の中で安心して生活できる環境整備を推進します。	○民間賃貸住宅の活用を含めたグループホームの必要数の確保 ○公営住宅や民間賃貸住宅への入居の支援
③障害のある人の就労環境の整備を促進します。	○ほっとはあと製品*の販売機会の充実 ○「福知山市地域障害者就労促進センター」の活用と委託業務の拡大 ○施設整備の支援による居住の場や福祉的就労の場の確保 ○就労移行支援など、職業訓練や職場体験を通じた一般就労への移行の促進

### 成果指標と目標

成果指標	現況(H26年度)	目標(H32年度)
グループホーム利用者数(3月末実人員)	80人	110人
障害者就労施設などからの物品などの調達(市の優先調達の額)	427,860円	550,000円

## 施策3. 理解を深める啓発を充実させる

基本的な方向	主な取り組み
①様々な障害の特性や障害のある人に関する理解を深める取り組みを推進します。	○あらゆる機会を通じた障害や障害のある人に関する理解の促進(ほっとはあと製品*の販売を通じた理解の促進など) ○高次脳機能障害*、発達障害、精神障害などに対する理解の促進

### 成果指標と目標

成果指標	現況(H26年度)	目標(H32年度)
障害理解に関する啓発回数	8回	16回

## 施策4. 誰もが利用しやすい行政サービスを提供する

基本的な方向	主な取り組み
①障害の特性に応じた様々な方法での情報提供に努めます(合理的配慮*)。	○行政機関や事業所に対して障害があることを理由とした不利益取り扱いの禁止についての啓発 ○広報ふくちやまなど、行政情報の音声による提供やホームページへの掲載
②公共の施設や設備の整備にあたり、広く利用者の意見を取り入れます。	○市役所窓口における手話や要約筆記などによる案内の充実

### 成果指標と目標

成果指標	現況(H26年度)	目標(H32年度)
音声による行政情報の提供回数	27回	33回
手話、要約筆記のできる職員の養成、配置	18人(累計)	40人(累計)

## 第5章5節 高齢者福祉の充実

### 現況と課題

本市においては全国平均を上回るペースで高齢化が進行しており、今後においても、高齢者ひとり暮らし世帯や高齢者のみの世帯、要介護認定者の増加が予想されます。また認知症高齢者も増加を続けており、早期発見・早期対応ができるシステムの構築、認知症に対する正しい知識の普及、認知症の人や家族を地域で見守り支えていくことができる相談支援体制の強化が必要となっています。

高齢者的人権に関わっては、身体的虐待、性的虐待、心理的虐待、ネグレクト、経済的虐待などの高齢者虐待が深刻な社会問題となっており、高齢者の権利利益の擁護に取り組む必要があります。

こうした中、団塊の世代が75歳となる2025年問題への適切な対応を図るために、「福知山市高齢者保健福祉計画」に基づき、たとえ介護が必要となっても、人権が尊重され住み慣れた地域で安心して自分らしい暮らしを続けることができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の構築を図ることが急務となっています。介護サービスの充実とともに市民一人ひとりが介護を自分自身の問題としてとらえ、地域住民の協力による地域福祉の推進、自助・共助・公助\*に互助の視点を加えた福祉を通じた地域づくりを進めることができます。

また、介護サービスを支える介護人材の不足は府北部においても深刻な課題となっており、介護人材の育成・確保・定着に向けた取り組みが求められます。

加えて、社会経験豊かな高齢者の知恵と力を地域の中に活かしながら、健康で生きがいと役割をもって生活できるよう、高齢者の社会参加や地域貢献活動への支援が必要です。



### 施策1. 高齢者の生きがいを創出する

基本的な方向	主な取り組み
①高齢者が地域と主体的にかかわり、仲間づくりや健康づくりなどの社会参加を通じて、生きがいづくりや健康寿命の延伸のため幅広いコミュニティ*活動の活性化を図ります。	○元気な高齢者の社会参加や地域貢献、スポーツ活動などによる健康増進、介護予防と生きがいづくり ○老人クラブや高齢者グループなどの地域活動やボランティア活動への支援 ○介護支援センター*の普及促進、活動の場の拡大
②高齢者の様々なニーズに対応した生涯学習の推進、地域貢献の促進など高齢者の活躍の場の提供や活動の支援を行います。	○高齢者の技術や知識・経験を活かして活動できる場所や機会の確保 ○高齢者の雇用促進に向けたハローワークなどの関係機関との連携やシルバーハウスへの運営支援 ○介護予防・日常生活支援総合事業の生活支援サービスの担い手としての有償ボランティア活動の推進

### 成果指標と目標

成果指標	現況(H26年度)	目標(H32年度)
シルバーハウスセンター会員数	748人	800人
介護支援センター*登録者数	107人	200人

## 施策2. 高齢者の生活を支援する

基本的な方向	主な取り組み
①高齢者がたとえ介護が必要になっても、できる限り住み慣れた地域で暮らし続けられるよう医療・介護・予防・住まい・生活支援を一体的に提供する「地域包括ケアシステム」の構築に取り組みます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○各地域における地域ケア会議*の実施や保健・医療・福祉連携会議の設置などによる地域包括ケアシステムの体制整備</li> <li>○生活支援コーディネーター*の配置や市民介護士*の養成、介護支援センター*や認知症センター*などボランティアと協働した支援など、支え合いの地域づくりに向けた体制の強化</li> <li>○関係機関や地域住民と連携した健康づくりや介護予防の取り組みの拡充、在宅介護サービスの充実と家族介護者への支援</li> </ul>
②高齢者とその家族の生活を支えることで介護離職などを防ぐため、介護サービスの充実や介護人材の育成・確保・定着、高齢者福祉施設の整備を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○福知山市高齢者保健福祉計画に基づく計画的な施設整備</li> <li>○総合相談窓口としての地域包括支援センター*の機能充実</li> <li>○介護人材の確保を図るための助成制度やPR活動の推進</li> </ul>
③高齢者の尊厳ある暮らしを守るために、虐待防止や認知症対策、権利擁護のための対策に取り組みます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○福知山市成年後見センターを中心とした虐待などからの権利擁護の推進、市民後見人の育成、成年後見制度*などの周知啓発</li> <li>○虐待事案に対する警察、京都府権利擁護センターなどとの連携による支援</li> <li>○認知症高齢者に対する早期発見・早期対応のシステムづくり、認知症の正しい理解の啓発の推進、認知症高齢者およびその家族への支援推進</li> </ul>

### 成果指標と目標

成果指標	現況(H26年度)	目標(H32年度)
地域包括支援センター*相談件数	6,548件	7,720件
短期入所生活介護の利用者数	385人	490人
認知症センター*数	3,320人(累計)	5,180人(累計)



## 第5章6節 生活支援の充実

### 現況と課題

社会経済環境が急激に変化する中、不安定な雇用情勢、貧困の世代間連鎖、突然の失業や疾病による生活困窮、社会保障制度の維持や将来における各種負担の増加、さらには悪質商法の被害など、市民生活における不安感が強まっています。本市の生活保護世帯数および生活保護人員は、近年の管内景気の回復傾向などにより、伸び率は横ばい傾向にありますが、経済社会の構造的変化に伴い「複合的な課題」を抱えた世帯が増加しており、第2のセーフティネットを拡充する目的で生活困窮者自立支援制度が創設され、支援機関などの協働・連携した相談・支援の仕組みが導入されました。

今後も、関係機関との連携強化を図るとともに、真に支援を必要としている人の生活課題の的確な把握や啓発活動など、状況に応じた適切な相談・支援体制の強化が求められています。

さらには、これらの問題の重なりや多重債務問題などにより、全国では3万人以上の自殺が発生する状況が長期間続き、ようやく減少傾向にありますが、依然として憂慮すべき状況にあり、自殺防止対策を引き続き推進していく必要があります。

高齢化の進行などによる医療費の増加などにより、国民健康保険など医療保険制度の運営は厳しい状況にあり、被保険者の健康寿命の延伸や医療費の適正化、収納率の向上などにより、制度の健全で円滑な運営を図る必要があります。高齢期の生活を支える国民年金制度については、趣旨の普及と相談・支援の充実を進める必要があります。

また、犯罪や事故などの被害者やその家族・遺族に必要な支援を行い、被害に遭われた市民の精神的な苦しみや悩みなどの苦痛を和らげ、その回復の手助けをすることが求められています。

### 施策1. 社会保障制度を適正に運用する

基本的な方向	主な取り組み
①生活保護世帯の最低生活の保障、自立に向け適正な指導・援助を実施します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○生活保護制度の適正かつ効果的な運営</li> <li>○経済情勢に応じた総合的な支援体制の確保</li> <li>○生活困窮家庭の子どもに対する学習支援などによる貧困の連鎖の解消</li> </ul>
②失職などで困窮している人・世帯などの暮らしを支援します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ハローワーク・ジョブパークなどと連携した住居・生活・就職を総合的に支援する各種制度の周知と適正な運用の推進</li> <li>○就労支援による自立促進や不正受給者対策の強化</li> </ul>
③国民年金制度に対する理解と加入の促進を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○国民年金についての相談・支援の充実</li> <li>○無年金者の発生防止や未加入者の解消に向けた制度の周知・徹底</li> </ul>
④国民健康保険事業・後期高齢者医療制度の健全で円滑な運営を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○国民健康保険・後期高齢者医療制度の医療費適正化、被保険者の健康の増進、保険料収納率の向上</li> <li>○医療保険制度改革などへの的確な対応</li> <li>○医療保険制度の充実に向けた国や府などへの働きかけ</li> </ul>
⑤複合的な課題を抱え最低限度の生活を維持することができなくなるおそれがある人・世帯を支援します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○地域の実情に応じた新しい生活支援の構築</li> <li>○第2のセーフティネットとなる新たな支援窓口の充実</li> </ul>

**成果指標と目標**

成果指標	現況(H26年度)	目標(H32年度)
自立支援事業による生活保護からの自立者数	11人／年	20人／年
国民健康保険料収納率(現年分)	93.72%	95%
生活困窮者自立支援制度による自立者数	—	50人(累計)

**施策2. 情報提供・相談体制を充実させる**

基本的な方向	主な取り組み
①生活困窮者への制度の周知と相談体制の充実を図ります。	○生活困窮者への相談などの充実
②犯罪被害者に対する相談体制など支援の充実を図ります。	○警察・行政・犯罪被害者支援センターなどの連携・協力による犯罪被害者などに寄り添った支援の充実と権利・利益の保護
③自殺を防止するために、経済や健康の問題、人間関係など一人ひとりの状況に応じた適切な相談・支援のあり方について関係機関と連携を深めます。	○生活困窮者自立支援制度による自立相談、就労支援などの充実 ○自殺防止対策講演会の開催 ○「京都府自殺ストップセンター」、「京都いのちの電話」などの相談窓口の周知 ○自殺防止のための京都府・関係機関などとの連携の推進

**成果指標と目標**

成果指標	現況(H26年度)	目標(H32年度)
生活困窮者新規相談受付件数	—	180件／年

# 第6章

## 地域の特色を活かした にぎわいのあるまちづくり (産業・地域活力)

1. 農林水産業の振興
2. 商工業の振興
3. 観光業の振興
4. 雇用の確保
5. 移住・定住の促進

**政策【第6章】地域の特色を活かしたにぎわいのあるまちづくり(産業・地域活力)****施策の大綱 1.農林水産業の振興**

- − 施策1.生産基盤・施設の整備により生産力を高める
- − 施策2.担い手の育成、経営の効率化などにより生産力を高める
- − 施策3.有害鳥獣\*対策を強化する
- − 施策4.農産物の生産・加工・流通・販売力を高め、  
1次产品的のブランド化・6次産業化\*などを推進する
- − 施策5.地産地消\*を推進する
- − 施策6.公設市場などを活性化する

**施策の大綱 2.商工業の振興**

- − 施策1.商業を活性化する
- − 施策2.既存産業を活性化する
- − 施策3.企業誘致を推進する
- − 施策4.起業支援を推進する
- − 施策5.地域産業を担う人材を育成する

**施策の大綱 3.観光業の振興**

- − 施策1.観光客の増加を促進する
- − 施策2.観光施設・交流施設を充実させる
- − 施策3.スポーツ観光を推進する
- − 施策4.スイーツ観光を推進する
- − 施策5.観光情報の発信力を高める

**施策の大綱 4.雇用の確保**

- − 施策1.就業支援を充実させる
- − 施策2.働きやすい環境づくりを促進する

**施策の大綱 5.移住・定住の促進**

- − 施策1.福知山市への移住・定住支援を強化する

## 第6章1節 農林水産業の振興

### 現況と課題

本市の農山村地域では、農林業が主要産業として地域を支えてきましたが、産業構造が変化する中、過疎化・高齢化に伴う後継者の減少や地域力の低下に加え、有害鳥獣\*や災害による農林作物被害の増加などがあいまって、農林水産業の衰退が進んでいます。

地域営農基盤の維持や充実、担い手の確保・育成、効率的な営農体制の確立を図るとともに、消費者のニーズに合った農産物の生産拡大と地域特産物の開発・生産、6次産業化\*による高付加価値化\*、丹波福知山としてのブランド化、地産地消\*の推進などにより生産と消費の拡大に努める必要があります。

また、有害鳥獣\*対策、家畜の防疫\*対策、間伐などによる森林整備と木材加工による利用拡大、漁場環境の整備を図り、意欲を持って農林水産業に従事できる体制を整えることが必要です。

さらには、生産物の消費拡大のため公設市場や直売所の活性化などが重要となっています。



### 施策1. 生産基盤・施設の整備により生産力を高める

基本的な方向	主な取り組み
①農林水産業の生産基盤や施設の機能維持、充実を進め、生産性の向上を図ります。	<input type="checkbox"/> 既存の土地改良施設の機能維持 <input type="checkbox"/> 農道の整備、ため池整備など土地改良事業の推進 <input type="checkbox"/> 漁場環境の保全と種苗放流の推進 <input type="checkbox"/> 中山間地域等直接支払制度の活用 <input type="checkbox"/> 林道(作業道を含む)開設などの整備による基盤整備の促進
②遊休農地*対策の制度活用による農地の保全を促進します。	<input type="checkbox"/> 耕作放棄地*解消に向けた、新たな作物導入による農地保全などの取り組みの推進

### 成果指標と目標

成果指標	現況(H26年度)	目標(H32年度)
改良及び改修を行った農業用施設の箇所数	2箇所	3箇所
中山間地域等直接支払集落協定締結面積による農用地の確保(ha)	1,001ha	1,010ha

### 施策2. 担い手の育成、経営の効率化などにより生産力を高める

基本的な方向	主な取り組み
①やる気のある新規就農者・定年帰農者*の受け入れ体制の整備を推進します。	<input type="checkbox"/> 空き家情報バンク*などの活用による新規就農者用住宅の確保と定住支援 <input type="checkbox"/> 実践農場などによる新規就農者の育成
②後継者対策として担い手の育成を推進します。	<input type="checkbox"/> 農業後継者の育成と生産技術指導体制の充実 <input type="checkbox"/> 将来の担い手の明確化と集落営農組織の育成や法人化を支援 <input type="checkbox"/> 林業の担い手育成と林業組織への支援
③経営規模の拡大、経営の効率化を進め営農体制の強化を図ります。	<input type="checkbox"/> 集落営農や地域営農の組織化・法人化などの支援と農地中間管理機構などを活用した規模拡大の推進
④畜産業の振興を図ります。	<input type="checkbox"/> 関係機関と連携した家畜の防疫*対策の徹底 <input type="checkbox"/> 飼料米、飼料稻の栽培拡大による耕畜連携による、畜産の低コスト化 <input type="checkbox"/> 畜産経営の規模拡大を図るための制度活用 <input type="checkbox"/> 家畜市場の適正な管理
⑤効率的な森林施業を推進します。	<input type="checkbox"/> 林業関係団体との連携および森林経営計画作成の促進による森林整備施業の集約化 <input type="checkbox"/> 木材の新たな活用方法(バイオ燃料、舗装剤、園芸材料への活用など)による付加価値を高める取り組みの推進

### 成果指標と目標

成果指標	現況(H26年度)	目標(H32年度)
事業により支援した新規就農者の営農継続者	22人(累計)	30人(累計)
担い手認定農家数	182人	200人
農業生産法人数	17組織	20組織
家畜市場の入場頭数	514頭	500頭
森林整備施業面積	373ha(年間)	587ha(年間)

### 施策3. 有害鳥獣\*対策を強化する

基本的な方向	主な取り組み
①有害鳥獣*対策の強化や共生の森*づくりを進め、有害鳥獣*被害を抑制します。	<input type="checkbox"/> 防除や捕獲事業の推進 <input type="checkbox"/> 狩猟免許取得支援による狩猟従事者の育成 <input type="checkbox"/> 処理施設を活用した捕獲鳥獣の適切な処理と活用 <input type="checkbox"/> バッファゾーン(緩衝帯)整備などの推進 <input type="checkbox"/> 効果的な有害鳥獣*対策のための、講習会などの推進

### 成果指標と目標

成果指標	現況(H26年度)	目標(H32年度)
有害鳥獣*による農作物被害額	42,250千円(年間)	30,000千円(年間)

#### 施策4. 農産物の生産・加工・流通・販売力を高め、1次産品のブランド化・6次産業化\*などを推進する

基本的な方向	主な取り組み
①ブランド野菜や特徴ある農林水産物の販路の拡大を図ります。	○直売、共販、市場などの販路区分による高品質化とブランド野菜、地場産野菜の栽培体系の確立 ○ICT*の活用などによる販売促進の支援 ○丹波くり・丹波松茸の振興による丹波ブランドの普及 ○隣接市町、兵庫県も含めた、広域的な販路の拡大
②農水産物の高付加価値化*・ブランド化を推進します。	○価格安定対策事業*の活用、価格補填対象品目*の拡大の推進 ○丹波福知山ブランドとして、茶やソバ、山ぶき、みょうがなどの地元特産品の量と質の確保
③消費者ニーズや観光ニーズの把握により市場の開拓をめざします。	○農商工連携による観光土産品やスイーツの原材料への地場産農産物の利用促進 ○有機農法などによる安心・安全な農産物の生産推進
④生産・加工・販売が連携した6次産業化*を促進します。	○名物料理の創出や商品化の推進 ○農商工連携による農産物のブランド化を図るための加工施設の整備

#### 成果指標と目標

成果指標	現況(H26年度)	目標(H32年度)
京ブランド野菜の販売額	185,029千円	200,000千円
山ぶきの作付け面積	6.2ha	8ha
エコファーマー認定者数	99人	150人
6次産業化*取組支援組織数	5組織(H27)	16組織



#### 施策5. 地産地消\*を推進する

基本的な方向	主な取り組み
①地元の新鮮で安全な農産物の地元での消費の拡大を図ります。	○学校・保育園給食などにおける地元の農産物の使用推進 ○生産者、事業者、消費者が連携したPR活動など地産地消*の拡大 ○直売機会の見直し・確保と参加呼びかけの推進
②地元の良質な林産物の地元での消費の拡大を図ります。	○公共施設、建築物への地元産木材「丹州材」の利用促進

#### 成果指標と目標

成果指標	現況(H26年度)	目標(H32年度)
学校給食の地場野菜の使用率	11%	23%
丹州材の出荷量	5,300m³(年間)	10,000m³(年間)

#### 施策6. 公設市場などを活性化する

基本的な方向	主な取り組み
①公設卸売市場の機能強化、市場出荷者の育成を図ります。	○情報共有体制づくりなど市場の機能強化、市場出荷者の育成 ○学校給食・量販店への販路の再構築
②食肉センターの効率的な運営・管理に努めます。	○食肉センターの効率的な運営・管理の見直し

#### 成果指標と目標

成果指標	現況(H26年度)	目標(H32年度)
府内産青果物の取扱高	616,819千円	650,000千円
ヒ畜頭数	708頭	800頭



## 第6章2節 商工業の振興

### 現況と課題

本市の商業を取り巻く環境は、消費税の増税にともなう消費需要の低下、ライフスタイルの多様化、ICT\*の進展など大きく変化しています。また、自動車社会の進展や交通網の発達により、市内各地に大型店やコンビニエンスストアが立地する一方、既存の商店および商店街の利用客は減少を続け、卸売業、小売業の販売額、店舗数はともに減少・低迷しています。

特に、古くから交易の拠点として栄え「まちの顔」として重要な役割を果たしてきた中心市街地の空き店舗増加や来街者の減少による賑わいの低減は、まち全体の活力低下に大きく影響しており、今後は強い集客力のある市民交流プラザふくちやまを核とした情報発信や商店街独自の集客イベントの開催、各個店ならではの魅力ある商品やサービスの提供、まちなか不動産の流動化促進による創業支援など、地域商業全体を底上げするための取り組みが求められています。

わが国の産業構造は、ICT\*の進展や経済のソフト化\*などにより大きく変化しています。特に、製造業においては世界的規模での事業展開や再編などにより、国内での空洞化が進んでおり、本市の産業振興に大きく貢献している長田野工業団地においても、インフラ施設の老朽化やコスト削減、グローバル\*競争の激化により、事業所集約や生産拠点の海外への移転・流出が懸念されます。

長田野工業団地アネックス京都三和においては、周辺の高速交通網の整備完了による交通アクセスの向上、日本海側拠点港に選定された京都舞鶴港の機能強化により、さらなる企業立地に向けて誘致対象業種を拡大するなど、柔軟な対応が必要となっています。

今後は、本市の産業が抱える課題および産業構造・人口構造の変化に柔軟に対応するため、起業しやすい環境づくりや既存産業の活性化に向けた異業種交流機会の創出、人材の確保・育成などの施策が一層求められています。また、市内の事業者の大半は中小企業経営者であり、事業や経営における体質の強化・高度化を図るとともに、中小企業サポートセンターを活用した地元企業の全国に向けた認知度向上などが必要となっています。

### 施策1. 商業を活性化する

基本的な方向	主な取り組み
①魅力のある商店および商店街づくりを支援し、大型店などとの共存共栄を図りつつ域内消費と域外からの来街者による消費を促進します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○商工会議所・商工会などの連携による地域に密着した商業の活性化や魅力づくりへの支援</li> <li>○中心市街地における空き店舗や町家活用による新規出店およびまちなか居住*に対する支援</li> <li>○商工関連団体による「産業フェア」などの開催と市内外への情報発信の支援</li> <li>○地域資源の活用、人材など外部の力との連携促進による市域商業の活性化</li> </ul>

### 成果指標と目標

成果指標	現況(H26年度)	目標(H32年度)
中心市街地の歩行者・自転車通行量(平日・休日の平均)	3,422人	4,200人

### 施策2. 既存産業を活性化する

基本的な方向	主な取り組み
①製造業、サービス業、小売・卸売業などの中小企業者の経営安定、経営体質の強化・高度化を促進します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○中小企業サポートセンターを活用した、地元企業の認知度向上と付加価値増大</li> <li>○商工会議所・商工会や地元金融機関などと連携した経営指導の強化、融資制度の充実</li> <li>○産・官・学の連携組織パワーオンネットによる「メイドイン北近畿」の新商品・技術開発</li> </ul>
②長田野工業団地と長田野工業団地アネックス京都三和の連携を図り、業種の集積と交流によって団地立地企業および地元企業の活性化を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○企業交流促進事業による工業団地からの発注の拡大</li> <li>○長田野工業団地と長田野工業団地アネックス京都三和内の企業との連携強化</li> </ul>

### 成果指標と目標

成果指標	現況(H26年度)	目標(H32年度)
支援機関との連携による産・官・学連携件数	—	10件(累計)
長田野工業団地の工場出荷額	2,636億円	2,650億円

### 施策3. 企業誘致を推進する

基本的な方向	主な取り組み
①企業誘致を促進するため、長田野工業団地と長田野工業団地アネックス京都三和への企業誘致に関する優遇措置制度や交通アクセスの良さなどのPRを推進します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○長田野工業団地立地企業の増設や工場建替えにおける優遇制度など操業条件の整備</li> <li>○両工業団地の良好な周辺環境の維持と府内最優遇制度のPR</li> <li>○研究部門を含めた企業誘致の促進と物流機能の整備推進</li> <li>○オーダーメード方式*や賃貸工場などの新たな供給の方法の研究</li> </ul>
②外国企業・外資系企業への企業誘致に向けたPRの実施。	○海外へ進出している市内企業との連携による海外企業への企業誘致に関する情報提供とPRの推進

### 成果指標と目標

成果指標	現況(H26年度)	目標(H32年度)
長田野工業団地アネックス京都三和分譲割合	16.5%	41.8%

### 施策4. 起業支援を推進する

基本的な方向	主な取り組み
①創業支援事業計画に基づく、創業支援制度の充実と利活用促進を図ります。	○起業セミナーや融資など関係機関との連携による創業・第二創業に係る支援の充実

### 成果指標と目標

成果指標	現況(H26年度)	目標(H32年度)
創業支援窓口による創業者数	—	32件／年

## 施策5. 地域産業を担う人材を育成する

基本的な方向	主な取り組み
①企業と教育機関、行政の連携により人材を育成します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○企業、教育機関、行政などの情報交換および交流機会の創出</li> <li>○ふるさと就職おうえん事業*やインターンシップ*を通じた地元企業への理解度・愛着度の高揚</li> <li>○関係機関との連携による職業能力や技術の向上促進</li> </ul>

### 成果指標と目標

成果指標	現況(H26年度)	目標(H32年度)
市内高校生の就職ワークショップ参加者数	—	40人／年
ふるさと就職おうえん事業*参加者数	26人／年	60人／年



## 第6章3節 観光業の振興

### 現況と課題

本市は豊かな森林資源をはじめ、由良川水系により育まれた豊かな自然環境に恵まれています。また、山陰道や由良川を通じた交流・交易の要所として発展してきた歴史を背景に、明智光秀ゆかりの福知山城と城下町、社寺や遺跡、古道、大江山の鬼伝説など、数多くの歴史的文化遺産が受け継がれてきました。

平成26年7月には京都府北部5市2町と京都府が提案した「海の京都」構想が観光整備法に基づく「海の京都観光圏」に認定され、連携して観光誘致に取り組んでおり、本市は「お城とスイーツを巡るまちなか観光」をテーマに中心市街地を戦略拠点として誘客を促進しています。

また、大江地域は海の京都事業において交流地区として位置付けており、中でも、元伊勢三社は、パワースポットとして注目を浴びています。

今後、近隣自治体とも連携し、スポーツ大会などをきっかけとした観光誘致や、地域イベントなどの効果的な開催や集約、受け入れ態勢の充実が求められる一方、舞鶴港に寄港する外国クルーズ船の乗客など観光入込客を増加させる対策が求められています。

さらに、豊かな自然や歴史・文化などの地域資源を、「商品・特産物」と「地域イメージ」の2つの視点から地域ブランドとして積極的にPRしていきます。

人口減少が続く本市への「交流人口」を増加させるため、京阪神をはじめとする他地域や外国からの観光入込客をターゲットに、周遊性・滞在性を高めた着地・体験・交流型の観光施策の展開と情報発信の強化が必要となっています。



### 施策1. 観光客の増加を促進する

基本的な方向	主な取り組み
①豊かな自然、歴史・文化、景観、食などの地域資源のブランド化を図り、着地・体験・交流型観光の推進などあらゆる角度から観光戦略を展開します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○福知山城や福知山踊り、スイーツ、大原神社、夜久野高原、鬼伝説、元伊勢三社など観光資源のPRと活用</li> <li>○観光グルメの創出と特産品の開発</li> <li>○丹波漆や丹後和紙など伝統産業の育成と振興</li> <li>○行政・民間団体が連携した明智光秀を主人公とするテレビドラマの誘致</li> <li>○観光協会の組織の強化と観光関連事業者や団体との連携の強化</li> </ul>
②地域の個性を生かした祭りやイベントを支援します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○住民や企業による自主的な観光まちづくり活動やイベント開催への支援</li> </ul>
③地域の担い手や観光振興に寄与する人材を育成します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○観光ガイドや外国語通訳などの人材の育成</li> </ul>
④市域および周辺市町に点在する観光資源の効果的な連携によるネットワーク化を図り、周遊型観光を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○豊かな自然やまちなか、歴史などを散策できる周辺型観光モデルコースの発信</li> <li>○周辺市町との連携による広域観光ルートの設定や海の京都観光圏内での、滞在交流型観光の促進</li> </ul>
⑤外国人観光客の受け入れ態勢を強化し誘客を促進します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○外国人へのサインやパンフレットなどの多言語表記による情報提供の充実</li> </ul>

**成果指標と目標**

成果指標	現況(H26年度)	目標(H32年度)
観光入込客数	792,139人	942,000人
観光協会推奨土産品目	145品	174品
観光ガイド数	18人	20人
観光資源めぐりのモデルコース数	17コース	27コース

**施策2. 観光施設・交流施設を充実させる**

基本的な方向	主な取り組み
①集客の拠点となる観光・交流施設の整備・充実を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○福知山城公園を核にした周辺の街並みを活かしたにぎわいの創出</li> <li>○三段池公園における来場者への利便施設の設置検討</li> <li>○由良川の「川の駅」設置の検討</li> </ul>
②丹後・但馬地域および京阪神への日帰り圏域にある本市の地理的特性を活かし、長期滞在型観光の拠点化を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○三和荘・農匠の郷やくの・大江山酒呑童子の里などの滞在型施設の充実</li> </ul>

**成果指標と目標**

成果指標	現況(H26年度)	目標(H32年度)
福知山城(郷土資料館)入館者数	35,342人	42,000人
年間宿泊客数	178,276人	184,200人

**施策3. スポーツ観光を推進する**

基本的な方向	主な取り組み
①スポーツをきっかけとした入込客に対して、市内観光への誘導を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○福知山マラソンなどと連携した観光の促進</li> <li>○各種スポーツ大会の誘致推進</li> <li>○宿泊施設を活用したスポーツ合宿の誘致拡大</li> <li>○「ノルディック・ウォーク」拠点の整備の推進</li> <li>○三段池公園のスポーツ施設の充実</li> <li>○2020東京オリンピック・パラリンピック事前合宿誘致</li> <li>○2021ワールドマスターズゲームズの種目会場誘致</li> </ul>

**成果指標と目標**

成果指標	現況(H26年度)	目標(H32年度)
近畿大会以上のスポーツ大会の開催数	6大会	10大会
スポーツ合宿の宿泊者数	750人	1,200人

**施策4. スイーツ観光を推進する**

基本的な方向	主な取り組み
①「お城とスイーツを巡るまちなか観光」を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○丹波福知山スイーツフェスティバルやスイーツ列車などのイベントの充実</li> </ul>
②スイーツをきっかけとした入込客に対して、市内観光への誘導を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○事業者と連携したスイーツづくり体験などの推進</li> </ul>
③スイーツを活用した福知山市のブランド力向上を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○スイーツをテーマとしたまちなか周遊コースの活用</li> </ul>

**成果指標と目標**

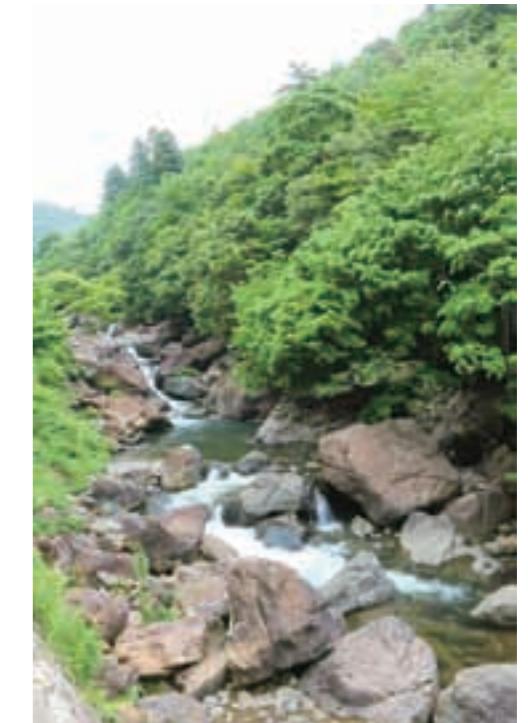
成果指標	現況(H26年度)	目標(H32年度)
PRキャンペーンの回数	3回	5回

**施策5. 観光情報の発信力を高める**

基本的な方向	主な取り組み
①地域の魅力やイベント情報を積極的に発信します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○観光協会や市のホームページなどを活用した観光情報の発信</li> <li>○スマートフォンやタブレットなどに対応した情報の提供</li> <li>○情報誌・メディアなどを活用した情報の発信</li> <li>○首都圏や京阪神などで観光キャンペーンなど、PR活動の推進</li> </ul>

**成果指標と目標**

成果指標	現況(H26年度)	目標(H32年度)
観光案内ホームページのアクセス数	114,813回	135,000回



## 第6章4節 雇用の確保

### 現況と課題

平成25年からスタートした国の経済政策により景気は回復傾向にはありますが、本市のような地方都市においては、地域の経済と雇用情勢の回復にはさらなる時間を要すると考えられます。また、事業所の減少に伴い、当地域の雇用環境の悪化が懸念されるとともに、ニート\*やフリーター\*といった若者への対策も課題となっています。近年、有効求人倍率は常に1.0を超えており、職種によっては求人数が求職者数を大きく下回っているなど雇用環境は十分回復した状況とはなっていません。さらに、早期離職者の増加なども大きな課題となっています。

こうした状況を踏まえ、ハローワーク福知山や京都府ジョブパークなど関係機関との連携・協力による積極的な雇用対策が求められています。

女性、高齢者、障害のある人、外国人などに対しては、公平な雇用機会の確保や就労環境の整備が必要となっています。

### 施策1. 就業支援を充実させる

基本的な方向	主な取り組み
①「福知山雇用連絡会議」を中心に、ハローワーク福知山、京都府ジョブパーク、近隣市町・経済団体などと連携し、総合的な就業支援を推進します。	○「福知山雇用連絡会議」を中心に、就職フェスタの開催や企業ガイドブックの発行などによる雇用促進 ○京都府ジョブパークとの連携による就業支援
②女性や高齢者、障害のある人の就労支援を促進します。	○障害のある人の雇用促進に向け、関係機関との協働によるトライアル雇用*やジョブコーチ*などの効果的な活用 ○シルバー人材センターへの運営支援による高齢者の就労の場の確保

### 成果指標と目標

成果指標	現況(H26年度)	目標(H32年度)
就職フェスタによる就職決定者数	41人	44人

### 施策2. 働きやすい環境づくりを促進する

基本的な方向	主な取り組み
①働きがいのある職場づくりや就労環境の改善など、全ての人が就労しやすい環境の整備を促進します。	○関係機関との連携による公正な採用選考の促進 ○高齢者や女性、障害のある人それぞれに応じた就労環境や労働条件の改善に向けた啓発の推進

### 成果指標と目標

成果指標	現況(H26年度)	目標(H32年度)
福知山市企業人権教育推進協議会に加盟する企業数	100社	115社

## 第6章5節 移住・定住の促進

### 現況と課題

全国的な少子高齢化と東京への人口一極集中の傾向は今後も続くと予想され、本市においても人口減少は財政状況の悪化をはじめ、人材不足、地域活力の低下、そして都市の持続可能性そのものを奪いかねない喫緊の課題となっています。

人口減少を克服するには、若い世代が地元を誇り、住み続けたい、守り続けたいと思える総合的なまちづくり施策を行うとともに、本市に留まることが出来るよう、北近畿での広域的な連携によって進学および就職における選択肢の充実が求められています。

また、お試し居住や二地域居住における支援制度の整備、都市間交流や農家民泊の促進など、交流人口の増加と地域の魅力を体験する機会の増加により新たな人の流れを生み出すとともに、都市圏の移住希望者に選んでもらえるような移住支援策の充実や地域の情報と魅力の積極的な発信が重要となっています。



### 施策1. 福知山市への移住・定住支援を強化する

基本的な方向	主な取り組み
①移住希望者への支援制度を整備します。	○移住希望者への住居・雇用・地域情報などに関する総合的な相談・支援窓口の設置
②移住者が希望する地域での居住を支援します。	○地域における移住者の受け入れ体制の整備 ○農山村地域および中心市街地の空き家などの活用による、移住者の居住支援
③地域の魅力が体感できる制度を推進します。	○農家民泊・お試し居住などによる地域体感の推進 ○体験・滞在型農林業による都市農村交流の推進
④近隣市町との連携により都市部からの人口誘引を促進します。	○府県域を超えた市町の連携による都市機能の相互補完と充実 ○近隣市町との広域的な雇用情報の共有やインターンシップ*の実施
⑤福知山市が持つ魅力の発信力を強化します。	○交流団体との連携強化による都市部における観光・交流情報発信の検討 ○シティプロモーションによる福知山市の魅力の全国発信 ○全国移住ナビの効果的な活用

### 成果指標と目標

成果指標	現況(H26年度)	目標(H32年度)
中丹式インターンシップ*制度利用による圏域内就職者数	-	14人(累計)
空き家情報バンク*制度による定住者数	61人(累計)	181人(累計)

# 第7章

## 行財政効率の高いまちづくり

### 1. 行政改革の推進

### 2. 高度情報化の推進

#### 政策【第7章】行財政効率の高いまちづくり

- 施策の大綱 1.行政改革の推進
- 施策1.時代のニーズに即応した行政経営の推進をする
  - 施策2.持続可能な財政基盤を構築する
  - 施策3.課題への対応力を強化する体制づくりを進める

- 施策の大綱 2.高度情報化の推進
- 施策1.ICT\*の活用により利便性の高いサービスを提供する

### 第7章1節 行政改革の推進

#### 現況と課題

全国的な人口減少、急激な少子・超高齢化、過疎化といった傾向は、本市にも同様に現れ、地球規模での環境問題など、これまで通りの行政運営では対応しきれない時代になっています。また、2年続いた大規模な水害の経験からも、市民とともにつくる災害に強いまちづくりが必要となっています。

財政面においても、税収は、景気動向の不透明さから増収が見込めない中、社会保障関係費の増加傾向が続くなど、大変厳しい状況に置かれており、特に、これまで整備してきた公共施設などの維持更新も大きな課題となっています。

このように大きく変貌する社会環境に適応し、将来にわたって暮らしやすく安心・安全なまちづくりを進めいくためには、中長期的展望に立ち、広域連携を視野に入れ、より効率性の高い行政経営を確立し持続可能な財政基盤を構築する必要があります。

また、市民とともに施策や改革を進める上では、意識改革、能力の向上がこれまで以上に必要であり、市民の期待に応える行政効果を発揮するために、新たな課題にも積極果敢に挑戦し、総合的で広い視野を持った経営感覚に富んだ職員の育成を進めるとともに、柔軟で機動的、効率的な組織運営が必要です。

#### 施策1. 時代のニーズに即応した行政経営の推進をする

基本的な方向	主な取り組み
①限られた資源を選択と集中により投下することで効率的で質の高い行政サービスを提供します。	○ワンストップサービスなど利用しやすい窓口業務の推進 ○「未来創造 福知山」、行政改革、行政評価、人事考課、予算編成を一体的に管理運営する総合的な行財政経営マネジメントシステムの構築 ○事務事業の見直しにより、重複・類似事業の解消やコストの縮減
②公民連携手法などにより公共サービスを提供します。	○公民連携手法(指定管理者制度など)の積極的な活用 ○外郭団体の経営健全化の推進および関与のあり方の見直し ○各種団体への補助金などの適正化
③公共施設の更新問題に対応するため、公共施設マネジメントを確実に実施します。	○福知山市公共施設マネジメント計画の確実な実施 ○公共施設の多機能・複合化

#### 成果指標と目標

成果指標	現況(H26年度)	目標(H32年度)
公共施設床面積の削減総量	-	50,000m <sup>2</sup>

施策2. 持続可能な財政基盤を構築する	
基本的な方向	主な取り組み
①中長期の見込みを算出し、総合的かつ計画的に財政運営を行います。	○施策の目標と成果の明確化に基づく効率的で効果的な施策の推進 ○財政健全化法に基づく適切な財務状況の管理 ○市債発行の抑制と有利な地方債の活用
②民間の経営手法を積極的に活用するとともに、一般会計をはじめ特別会計・企業会計も含めた市全体の財政の健全性を維持します。	○公会計制度を利用した財政運営の健全化の推進 ○合併前水準を参考にした定員適正化の更なる推進 ○財源確保に向けた取り組みの促進と特別会計、企業会計の経営改善
③市税などの収納率の向上や受益者負担の原則による自主財源の確保に努めます。	○市税や税外収入金の公平、公正な賦課・徴収および債権管理 ○未登記建物や償却資産など新たな課税客体の捕捉 ○京都地方税機構との連携による効率的な税業務の確立

**成果指標と目標**

成果指標	現況(H26年度)	目標(H32年度)
将来負担比率*	105.5%	H26決算数値 以下(%)
第6次行政改革削減金額(累計)	—	3,290百万円
市税収納率	97.1%	97.5%

施策3. 課題への対応力を強化する体制づくりを進める	
基本的な方向	主な取り組み
①効率性が高く時代に即応した簡素な組織・機構の整備を進めます。	○柔軟かつ機動的に対応できる行政組織の構築と人員の配置 ○組織内の横断的な連携・協力体制の強化 ○多様な主体が参画する地域協議会などの設置を支援
②広域的な自治体連携などの推進により、効率的・効果的な行政サービスを実施します。	○広域行政施設や企業の地域拠点施設などの誘致促進 ○共通する生活機能である防災、消防、医療、福祉、教育、観光、産業などの分野における連携強化と広域化の検討 ○国の定住自立圏構想*など、近隣市町との連携の強化 ○地方分権の推進に対応する広域行政の検討 ○海の京都観光圏や大丹波連携などの共同事業を通した圏域の活性化推進 ○鉄道・道路のネットワーク強化や都市機能の強化に向けた連携
③意識改革に重点を置いた人材育成を進め、職務能力の向上などに取り組みます。	○勤務年数や職階に応じた研修による計画的かつ体系的な能力開発 ○社会情勢の変化や市民ニーズに即応するための専門的知識・能力を高める研修の実施 ○より高い倫理性と豊かな人権感覚を有する職員の育成

**成果指標と目標**

成果指標	現況(H26年度)	目標(H32年度)
広域連携による連携事業数	—	10事業

